

経営情報等の公表に係る確認ポイントの例について

子ども・子育て支援法第 58 条第 3 項においては、都道府県知事は、同条前 2 項の規定により特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者からの報告を受けた後、当該報告の内容を公表しなければならないと規定されているところ、現在、都道府県及び市区町村において、施設等から報告された経営情報等について確認・公表作業を進めていただいていることと存じます。御多忙な中で御協力いただき、誠にありがとうございます。

確認・公表に当たり、確認すべきポイントの例を以下にまとめましたので、御活用いただければと存じます。既に公表済みの施設についても、以下の点を参考に、誤りが無いか今一度御確認いただけますと幸いです。

なお、このポイントの例は、全施設の確認事項を網羅しているものではなく、最低限確認いただきたい基本的な事項を列挙したものですので、施設によっては必ずしもこの原則に当てはまらない回答が正である場合や、追加の観点で確認が求められる場合もございます。各自治体におかれましては、本資料も御参照いただきつつ、報告内容に疑義がある点は各施設に照会の上、適否を御判断いただきますようお願い申し上げます。

【共通】

- ・当該事業年度終了時点の情報が報告されているか（給与や人員配置情報を含む）。
- ・法人単位ではなく、施設ごとの経営情報等の報告になっているか。

【会計年度、決算月、施設等の設置主体】

- ・記載年度や会計期間に誤りはないか。
- ・施設等の設置主体に誤りはないか（公設民営の場合は公立扱い）。

【施設の状況等に関する事項】

- ・経営主体に誤りはないか。
- ・施設の詳細情報等における「定員数等」と比べ、定員数の報告人数に齟齬は無いか。
※時点が違うため、完全一致しないこともあり得ます。
- ・自治体で把握している定員数等と齟齬は無いか。

【人員配置に関する事項】

- ・「公定価格基準」の人員数 ≦ 「実際の配置」の人員数 になっているか。
- ・「常勤換算」の人数 ≦ 「実人数」の人数 になっているか。
- ・「報告対象施設・事業のみ」の人数 ≦ 「報告対象施設・事業以外も含む」の人数 になっているか。
※派遣職員・委託職員がいる場合は、「報告対象施設・事業のみ」の人数が「報告対象施設・事業以外も含む」の人数を上回る場合もあり得ます。
- ・施設の詳細情報等における「従業者に関する事項」の人数と比べ、配置人員数に齟齬は無いか。
※時点が違うため、完全一致しないこともあり得ます。
- ・「うち～」といった内数記載箇所の人数が合計人数を超えていないか。
- ・「施設で定めている 1 週間の勤務時間」は過度に多い／少ない時間数になっていないか。
- ・（公立の場合）「給与（基本給＋手当）」は、事業終了年度最終月に支払った職種別月額合計額になっているか（年額や平均額になっていないか）。
- ・（公立の場合）「賞与・一時金」は事業終了年度一年間に支払った職種別年額の合計額になっているか（月額や平均額になっていないか）。

【職員給与に関する事項】

- ・ 処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの有無は、自治体の認識と一致しているか。
- ・ 賃金等の記載は、各施設等から市町村宛に提出された、当該事業年度の「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅰ）_賃金改善明細（職員別表）（(処遇改善等通知の別紙様式6別添1)）」における報告内容と一致しているか。
- ・ 「基本給」「手当」「賞与（一時金）」はいずれも年額での記載になっているか。
- ・ 職員給与において給与が報告されている職員数は、人員配置に関する事項における報告人数と一致しているか。

※派遣職員・委託職員がいる場合は人数が一致しないこともあり得ます。

- ・ 加算当年度内の賃金改善実施期間における支払賃金総額 ≧ 起点賃金水準の支払総額 になっているか。

【モデル給与に関する事項】

- ・ モデル給与一覧表は、1つの職種につき学歴区分は1つ以上、経験年数は学歴区分1種類につき2つ以上（1年目を必ず含む。）が記入されているか。
- ・ 保育所等においては常勤保育士、幼稚園においては常勤幼稚園教諭、認定こども園においては常勤保育教諭のモデル給与が報告に含まれているか。
- ・ 常勤職員の「給料」「諸手当」はいずれも月額記載になっているか。

【収支の状況に関する事項】

- ・ 会計基準は適切に選択されているか。
- ・ 各勘定科目の合計が表示される費目の金額は、各項目の合計額と一致しているか。
- ・ 収入のうち「施設型給付費（特例施設型給付費を含む）」、「地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業等）」、「施設型給付費収益（特例施設型給付費収益を含む）」等の科目に金額が計上されているか（施設型給付を受ける施設であれば必ず計上）。
- ・ 人件費比率が過度に高い／低いものとなっていないか。
- ・ 収支差は著しく開いてないか。

※支出と収入の合計額を比較し、10～15%以上の収支差になっている場合、誤りが無いか要確認。

【人的資本に関する事項】

- ・ ICT ツール・IoT デバイス導入の取組状況について「導入している」と回答している一方で、①～⑤の個別質問への回答が全て「非導入」になっていないか（その他として自由記載があれば問題なし）。